

令和1年12月2日

有限会社仁成堂

行動計画策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など制度の周知、情報提供を行う。

<対策>

- ・令和2年 1月 目標達成に向けて勤務や相談体制を整備。
- ・令和2年 4月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討。
- ・令和2年10月 パンフレット配布、ポスター掲示により職員に周知。
- ・令和3年 4月 職員に再度周知。

目標2 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、相談窓口を設置する。

<対策>

- ・令和2年 1月 相談窓口の設置について検討。
- ・令和2年 4月 相談窓口の設置について職員に周知。
- ・令和2年10月 職員に再度周知。
- ・令和3年 4月 職員に再度周知。